

北見市景観計画

運用指針

みんなで創ろう 次世代につなぐ 北見の景観
～豊かなみどり、青い空、歴史が織りなす美しいまち～



北見市景観計画運用指針(本書)の役割

本運用指針は、事業者（設計者等を含む）が建築物・工作物・開発行為などの届出等や、良好な景観形成等を行うにあたり、景観計画の方針や基準等を適正に理解していただくことを目的に策定しております。

目 次

第1章 景観計画の区域について

1. 景観ゾーン・景観軸・景観シンボル	1
2. 市街地エリア	2

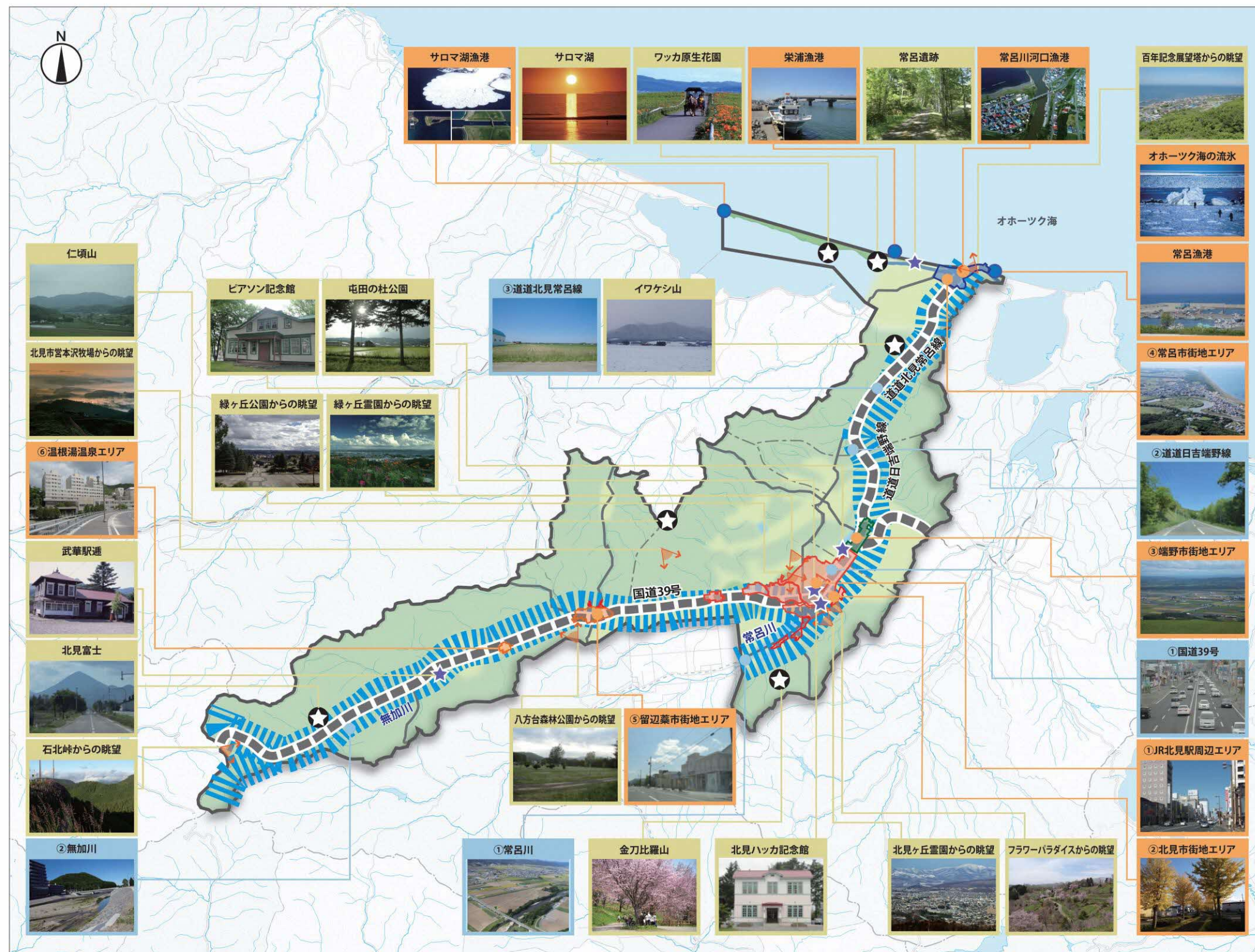
第2章 景観形成基準について

1. 景観ゾーン(市街地景観ゾーン、自然・産業景観ゾーン)	3
1-1. 建築物の建築等における景観形成基準	5
(1) 配置・規模	5
(2) 形態・意匠	9
(3) 色彩	13
景観形成基準における、けばけばしい色彩の考え方	15
(4) 敷地外構	16
1-2. 工作物の建設等における景観形成基準	17
(1) 配置・規模	17
(2) 形態・意匠	19
(3) 色彩	20
(4) 敷地外構	21
1-3. 開発行為における景観形成基準	22
1-4. エリア別の景観形成基準	23
2. 景観軸(沿道景観軸・河川景観軸)、景観シンボル(ランドマーク・眺望ポイント・歴史的資源)	24

第1章 景観計画の区域について

1. 景観ゾーン・景観軸・景観シンボル

●基本理念や基本方針を具現化するために、景観構造別（景観ゾーン・景観軸・景観シンボル）に景観まちづくりを展開します



●景観構造の分類

- ①「景観ゾーン」：市街地などのまとまりのある面としての景観
- ②「景観軸」：各自治区をつなぎ、様々な空間が連続する道路や河川に沿った線としての景観
- ③「景観シンボル」：市民に親しまれるランドマークや歴史遺産など点としての景観

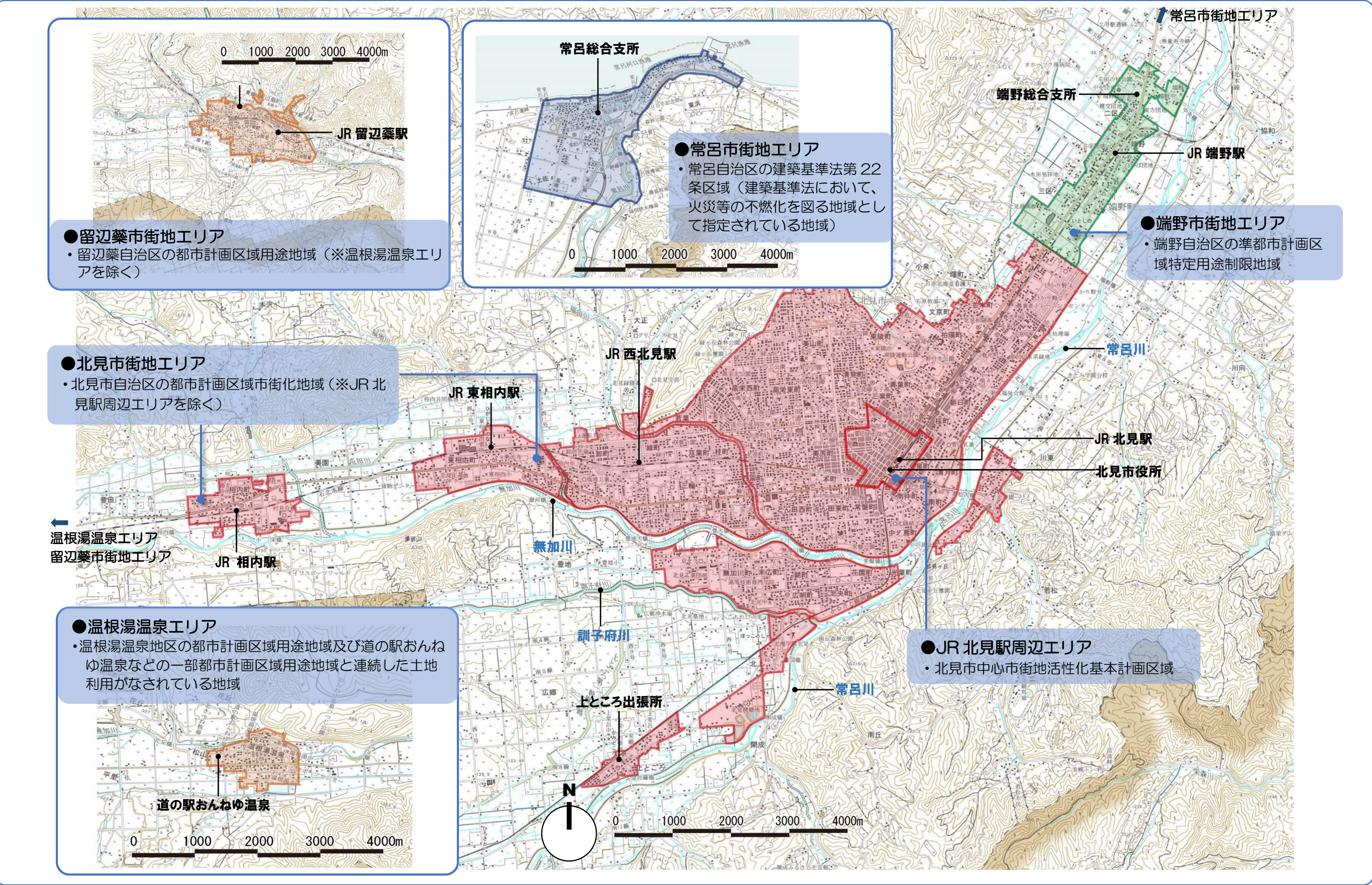
【凡例】

景観計画区域			
景観ゾーン	市街地景観ゾーン	① JR北見駅周辺エリア	■
		② 北見市街地エリア	■
		③ 端野市街地エリア	■
		④ 常呂市街地エリア	■
		⑤ 留辺蘂市街地エリア	■
		⑥ 温根湯温泉エリア	■
景観軸	沿道景観軸	① 国道39号	■
		② 道道日吉端野線	■
		③ 道道北見常呂線	■
景観シンボル	河川景観軸	① 常呂川	■
		② 無加川	■
	ランドマーク	北見富士	★
		仁頃山	★
		金刀比羅山	★
		イワケ山	★
		サロマ湖	★
	眺望ポイント	ワッカ原生花園	★
		緑ヶ丘公園	★
		緑ヶ丘霊園	★
		北見ヶ丘霊園	★
		フラワーパライダイス	★
景観シンボル	歴史的資源	北見市営本沢牧場	★
		石北峠	★
		八方台森林公園	★
		百年記念展望塔	★
		常呂遺跡	★

2. 市街地エリア

各市街地のエリア(JR 北見駅周辺、北見市街地、端野市街地、常呂市街地、留辺蘂市街地、温根湯温泉)の詳細な区域は以下のとおりです。

※図中 ■ ■ ■ ■ がエリア範囲



第2章 景観形成基準について

景観ゾーン、景観軸、景観シンボルにおける良好な景観形成のための基準と留意ポイントをご確認ください。また景観ゾーンでは、各エリア(25 ページ参照)の景観まちづくりの展開方針を定めています。

1. 景観ゾーン(市街地景観ゾーン、自然・産業景観ゾーン)

■建築物の建築等

凡例

市

…市街地景観ゾーン

自・産

…自然・産業景観ゾーン

区分		景観形成基準	対象区域	解説
配置・規模		・地域の周辺環境とまち並みの連続性に配慮すること。	市	P.5
		・地域特性や周辺の景観との調和に配慮した配置・規模とすること。	市	P.6
		・山並みや丘陵地帯への眺望に配慮した配置・規模とすること。	自・産	P.7
		・周囲に違和感や圧迫感を与えない配置・規模とすること。	市 自・産	P.8
形態・意匠	全般	・中高層建築物等では、壁面等に変化をつけることで、圧迫感や単調さを軽減させるよう配慮すること。	市	P.9
		・商業地における低層部は、周囲との調和を考慮しながら賑わいを感じさせる形態・意匠となるように配慮すること。	市	p.9
		・地域の特性や周辺景観との調和に配慮し、バランスのとれた形態・意匠とすること。	自・産	P.10
		・大きな壁面を持つ形態・意匠は避け、スカイラインの確保に配慮すること。	自・産	P.10
		・自然・産業景観との調和に配慮し、奇抜な形態・意匠は避け、落ち着いた外観となるよう配慮すること。	自・産	P.11
	付帯設備	・建築物に付帯する設備等は、道路等の公共空間から容易に見えないように設置し、又は目隠しをする等の工夫をすること。	市 自・産	P.12
色 彩		・地域の特性や周辺景観との調和に配慮し、けばけばしくならない色彩とすること。 ・複数の色彩やアクセントカラーとして用いる色の数は少なく抑え、際立つ色彩の使用面積は最小限にとどめること。使用の際は、色彩相互の調和・バランスと周囲との調和に十分に配慮し、原色は極力使用を避けること。 ※ただし、着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等で仕上げた場合は上記の限りでない。（太陽電池パネルを含む。）	市 自・産	P.13
敷地外構	・荷捌き場、ごみ集積所等は、道路等の公共空間から容易に見えない位置に配置するか、見苦しくないよう植栽等による目隠しの設置に努めること。	市	P.16	
	・道路等の境界部分には、周辺の景観と調和した樹木等による緑化に努めること。 ・景観要素として有用な樹木や建造物が敷地内に位置する場合は、改変しないよう努めること。	市 自・産	P.16	

■工作物の建設等

凡例

市

…市街地景観ゾーン

自・産

…自然・産業景観ゾーン

区分	景観形成基準	対象区域	解説
配置・規模	・標識や電線・電柱類は集約化、地中化するなど構成要素を減らすよう配慮すること。	市	P.17
	・地域特性や周辺の景観との調和に配慮した配置・規模とすること。 ・山並みや丘陵地帯への眺望に配慮した配置・規模とすること。	市 自・産	P.18
形態・意匠	・地域の特性や周辺景観との調和に配慮し、バランスのとれた形態・意匠とすること。	市 自・産	P.19
	・同敷地内の建築物等との統一感や、まとまりに寄与する形態・意匠とすること。	市 自・産	P.19
色 彩	・地域の特性や周辺景観との調和に配慮し、けばけばしくない色彩とすること。 ・複数の色彩やアクセントカラーとして用いる色の数は少なく抑え、際立つ色彩の使用面積は最小限にとどめること。使用の際は、色彩相互の調和・バランスと周囲との調和に十分に配慮し、原色は極力使用を避けること。 ※ただし、着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等で仕上げた場合は上記の限りでない。（太陽電池パネルを含む。）	市 自・産	P.20
敷地外構	・道路等の境界部分には、周辺の景観と調和した樹木等による緑化に努めること。 ・景観要素として有用な樹木や建造物が敷地内に位置する場合は、改変しないよう努めること。	市 自・産	P.21

■開発行為

凡例

市

…市街地景観ゾーン

自・産

…自然・産業景観ゾーン

区分	景観形成基準	対象区域	解説
開発行為	・できる限り現況の地形を活かし、地形の改変を必要最小限にするなど、長大な法面または擁壁が生じないように配慮すること。	市 自・産	P.22
	・法面はできる限りゆるやかな勾配とし、緑化を行うこと。	市 自・産	P.22

(1) 配置・規模

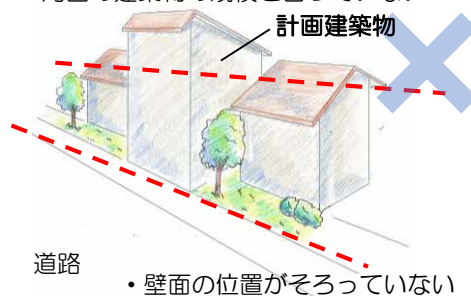
基準

1) 地域の周辺環境とまち並みの連続性に配慮すること。

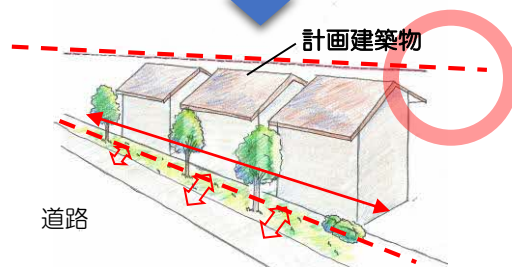
対象区域 市街地景観ゾーン

- 周辺の状況を十分把握したうえで、地域にふさわしい配置の検討を行い、隣接する建築物の壁面位置や建築物の規模(大きさや高さなど)を揃えたりすることで周辺環境やまち並みの連続性を損なわないように配慮しましょう。

- ・ 周囲の建築物の規模と合っていない



- ・ 壁面の位置がそろっていない



- 高さや配置を整えることで、まち並みの連続性に配慮

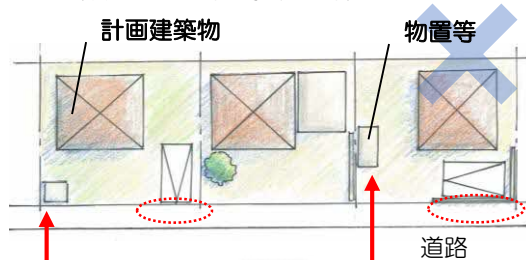
- また、道路境界から壁面の位置を後退させてゆとりを確保

留意ポイント

対象区域 市街地景観ゾーン

- 建築物本体に付属する駐車場や物置等の置き方についても、地域の特性や周辺景観との調和に配慮しましょう。

- ・ 物置等が道路側から見えており、駐車場前も緑化がなく周辺景観と調和しにくい



- 物置等は道路から見えにくく、周辺景観を阻害せず調和する配置・規模となるように配慮

- 駐車場など建築敷地は道路境界から後退させて、ゆとりを確保し緑化などで周辺景観との調和に配慮

2)地域特性や周辺の景観との調和に配慮した配置・規模とすること。

対象
区域

市街地景観ゾーン

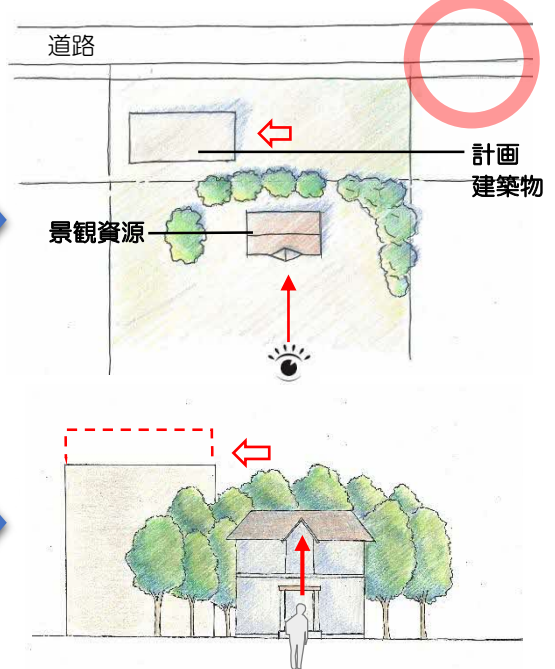
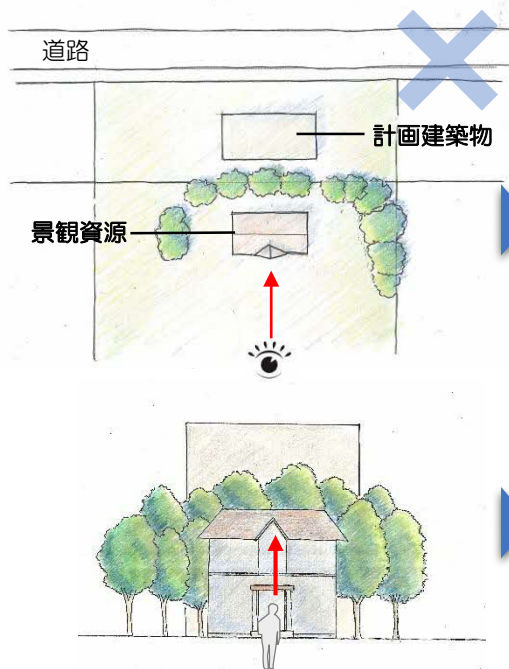
自然・産業景観ゾーン

- 建築物が景観資源に対する眺望や見え方にどの程度影響を与えるか検討し、配置・規模の計画の際は、景観資源の背景を損ねることのないように、地域特性や周辺の景観との調和に配慮しましょう。

・景観資源に対する配慮がされていない

○景観資源などに対する眺望の阻害や資源の背景にも考慮した配置・規模の計画

留意ポイント



3)山並みや丘陵地帯への眺望に配慮した配置・規模とすること。

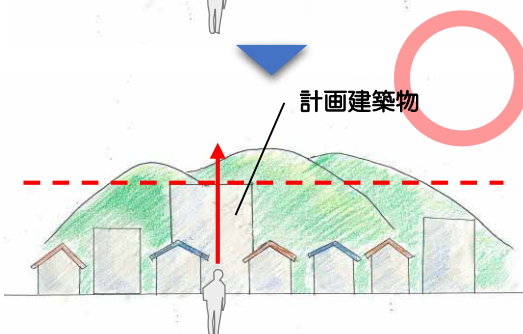
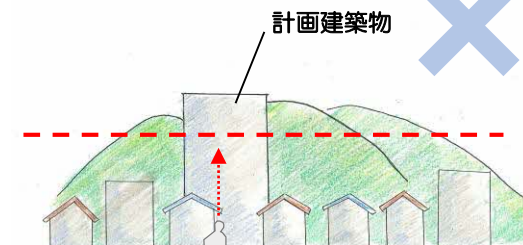
対象区域

市街地景観ゾーン

自然・産業景観ゾーン

- 眺望ポイントから、地域の良好な山並みや丘陵地帯などへの眺望を阻害しないような配置や規模の建築計画に配慮しましょう。

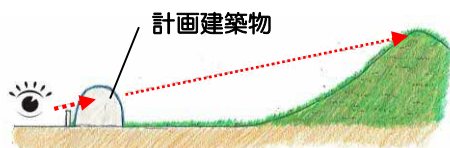
- ・長大な建築物のため、山並みや丘陵地帯などへの眺望を阻害している



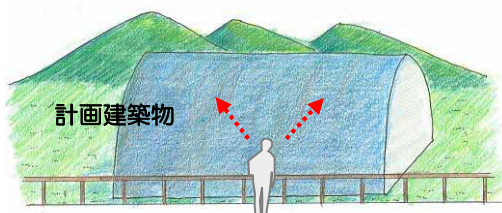
○建築物は長大となることを避け、山並みや丘陵地帯への眺望を確保

- ・眺望ポイントに計画建築物が近接しているため、山並みや丘陵地帯への眺望を妨げている

断面からの見え方

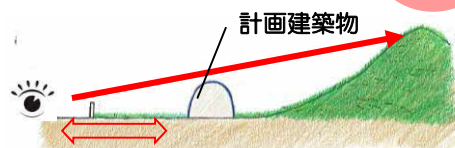


眺望ポイントからの見え方

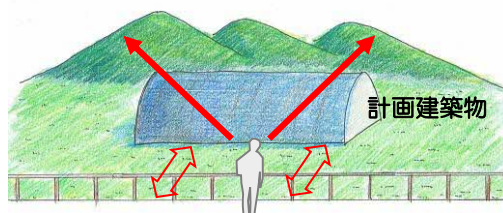


- 良好な山並みや丘陵地帯への眺望を阻害しないよう、計画建築物を眺望ポイントから後退させるなど配慮

断面からの見え方



眺望ポイントからの見え方



4)周囲に違和感や圧迫感を与えない配置・規模とすること。

対象
区域

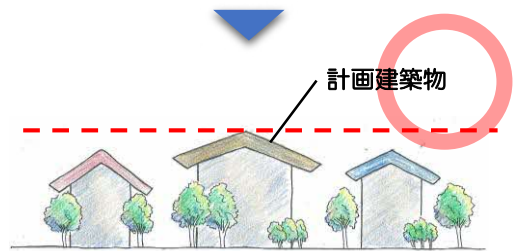
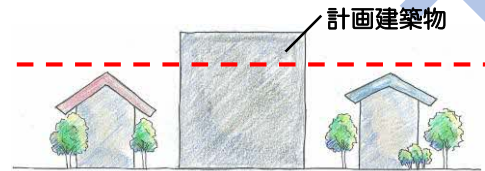
市街地景観ゾーン

自然・産業景観ゾーン

留意ポイント

- 建築物の配置や規模によっては、それを見ている人に違和感や圧迫感を与えてしまう場合があります。
- あまりにも周辺の建築物の高さと比べて突出している場合は、違和感や圧迫感を与えるだけでなく、地域景観や良好なまち並みを阻害してしまうおそれがあります。
- そのような事態を避けるためにも、あまりにも突出した印象とならないように周辺の状況を踏まえて配置や規模を決めるように配慮しましょう。

- ・周囲の建築物の規模と合っていない
- ・違和感や圧迫感を覚える配置になっている



○高さや配置を整えることで、突出した印象とならないように配慮

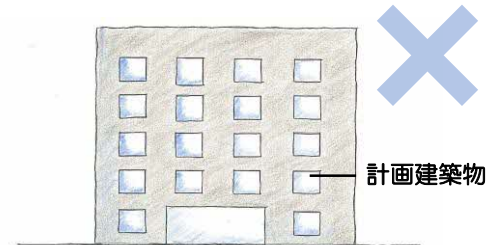
(2) 形態・意匠 ー 全般

基準 全般-1) 中高層建築物等では、壁面等に変化を付けることで、圧迫感や単調さを軽減させるよう配慮すること。

留意ポイント

対象区域 市街地景観ゾーン

- 中高層建築物は規模が大きいため、通行人などに圧迫感を与えてしまいます。さらに、単調な壁面は圧迫感を増幅させてしまうことが考えられます。
- このような場合には、壁面に立体的な変化を持たせたり、使用する素材などを変えたりすることで、圧迫感を軽減させるように配慮しましょう。
- なお、景観との調和を図るには全体のバランスや使う素材の色なども検討することも必要です。



計画建築物
● 単調で巨大な壁面は圧迫感を増幅させてしまう



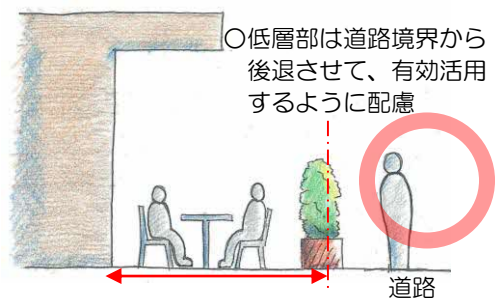
計画建築物
○ 壁面に変化を持たせることで、圧迫感を軽減させるように配慮

基準 全般-2) 商業地における低層部は、周囲との調和を考慮しながら、賑わいを感じさせる形態・意匠となるよう配慮すること。

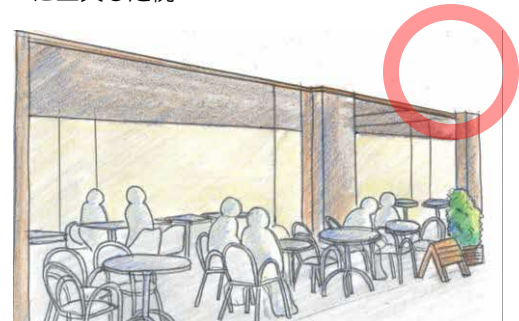
留意ポイント

対象区域 市街地景観ゾーン

- 店内が賑わう様子や活動をうかがうことが出来ると、通りを行く人にもその賑わいや楽しさが伝わります。店内の様子や賑わいが歩行者の目に入るように、通りに面して開口部を設けるなどの工夫を行い、まちに対して閉鎖的にならないように配慮しましょう。
- 建築物の低層部は、まち並みのゆとりや開放感を高めるように、道路境界から後退させることなどにも配慮しましょう。
- また、商業地のまち並みを保全するために、店先の軒高やデザインも周辺の商店と調和するように努めましょう。



○ 低層部は道路境界から後退させて、有効活用するように配慮
○ 店内の様子や賑わいが歩行者の目に入るように工夫した例
道路



○ 店先の軒高やデザインも周辺の商店と調和するように努める

基準

全般-3)地域の特性や周辺景観との調和に配慮し、バランスのとれた形態・意匠とすること。

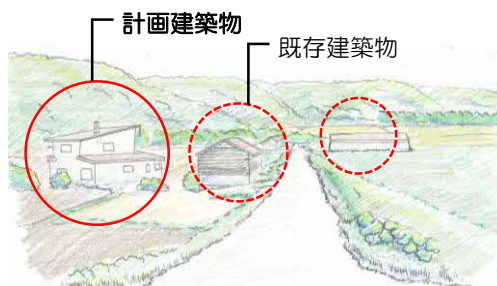
留意ポイント

対象
区域

自然・産業景観ゾーン

- 畑地や田園、森林などの緑地で主に構成させる自然・産業景観ゾーンでは、ひとつの建築物が周囲の景観へ与える影響はとて大きいと考えられます。そのため、使用目的に特化しすぎたり、設計者、施主の主張のみで形態や意匠が決められたりすると地域の特性や周辺の景観が著しく損なわれてしまう場合があります。
- 上記を踏まえて、地域の自然景観や既存建築物の形態・意匠を十分に調査し、周辺の景観を阻害せず、調和するような建築物の計画を行うように配慮しましょう。

○外観、形状、素材感など周囲の既存建築物に合わせることや、自然・産業景観に調和するように配慮



○地域の景観と調和するような建築物の計画を行うように配慮

基準

全般-4)大きな壁面を持つ形態・意匠は避け、スカイラインの確保に配慮すること。

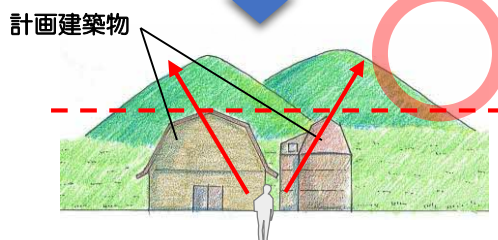
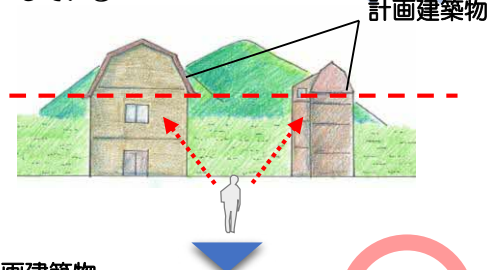
留意ポイント

対象
区域

自然・産業景観ゾーン

- 大きな壁面を持つ建築物は、周りの景観や建築物との調和を著しく阻害してしまいます。そのため、まずは大きな壁面を持つ形やデザインを計画することはできるだけ避けるようにしましょう。
- また周辺の建築物と屋根の形状を統一したり、屋上に設置される設備機器、屋上広告物などはできるだけ建築物と一体的な形態にしたりすることで、統一感のあるスカイラインを確保するように配慮しましょう。

- ・ 大きな壁面を持つ建築物は周辺との調和を阻害する可能性がある
- ・ 後方のスカイラインや山並みを遮って立地している



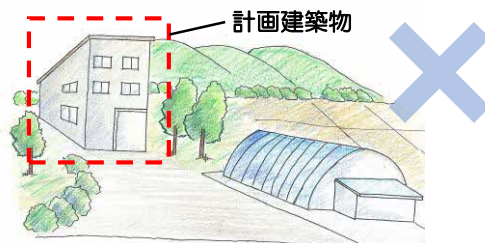
- 大きな壁面を持つ形状やデザインの計画は、できるだけ避ける
- 周辺の建築物と屋根の形状を統一し、眺望ポイントからのスカイラインを確保

全般-5)自然・産業景観との調和に配慮し、奇抜な形態・意匠は避け、落ち着いた外観となるよう配慮すること。

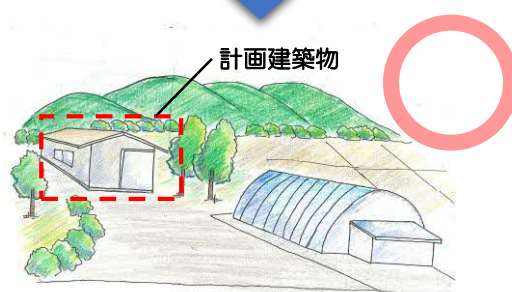
対象
区域

自然・産業景観ゾーン

- 地域の特性が失われてしまうことや、良好な自然・産業景観、山々への眺望などが損なわれないように周辺の状況を十分把握したうえで、地域にふさわしい建築物の形態や意匠を計画することが重要です。
- 自然・産業景観ゾーンでは、自然や産業が作り出す景観と調和するように、奇抜な形態や意匠を持つ建築物は避け、落ち着いた外観の建築物を計画するように配慮しましょう。また、使用する素材や色彩にも配慮しましょう。



- 奇抜な形態や意匠により、周囲の景観を著しく損なっている



- 落ち着いた外観や意匠にすることで、自然・産業景観との調和に配慮

(2) 形態・意匠 ー付帯設備

基準

付帯設備-1)建築物に付帯する設備等は、道路等の公共空間から容易に見えないように設置し、又は目隠しをする等の工夫をすること。

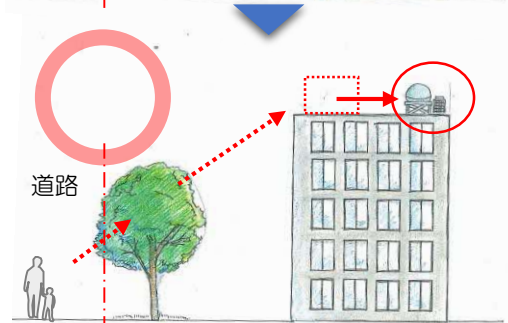
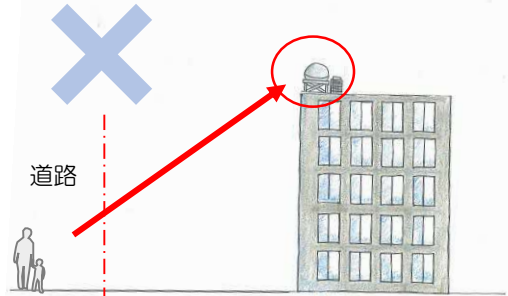
対象
区域

市街地景観ゾーン

自然・産業景観ゾーン

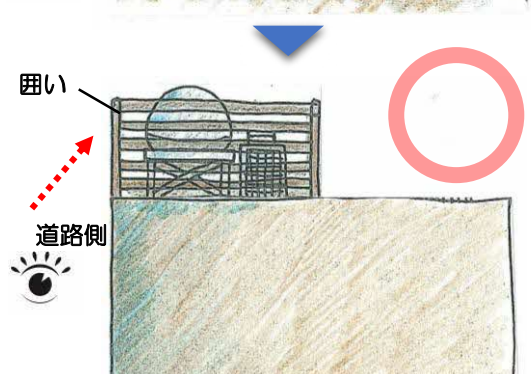
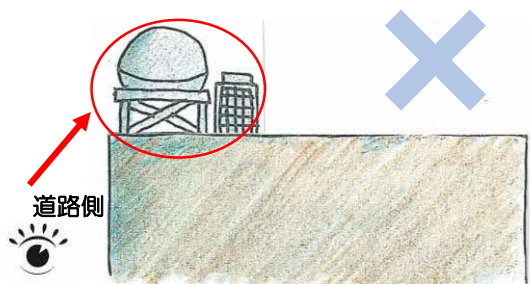
- オイルタンクや室外機、外階段などの建築物に付帯する設備などが目立ちすぎると地域の景観やまち並みを損なう場合もあります。
- そのため、道路などの公共空間から直接見えない位置への設置、その他目隠しや、建築物本体と同様の素材、同系統の色彩等を用いることでまち並みに配慮することができます。建築物の計画の段階からそれらの工夫を検討するように配慮しましょう。

- ・付帯設備が目立ちすぎると景観やまち並みを損なってしまう可能性がある



○付帯設備の位置を後退させて、歩行者から見えにくくなるように配慮

○併せて、植栽などで公共空間からの見え方を工夫



○付帯設備の周囲を、建築物本体と同様の素材、同系統の色彩等を用いた囲いを設けるなど、道路から見えにくく配慮

留意ポイント

(3) 色彩

基準

1) 地域の特性や周辺景観との調和に配慮し、けばけばしくならない色彩とすること。

対象
区域

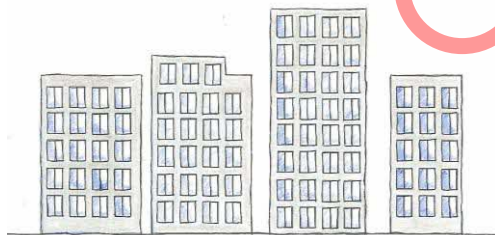
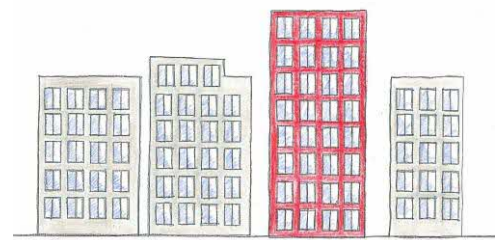
市街地景観ゾーン

自然・産業景観ゾーン

- ・ 周辺環境と調和しない色彩を外壁に用いてしまっている



- まち並みにおいて建築物の色彩は、地域の景観を形成する上で、とても重要な要素です。色彩の決定に当たっては、地域の景観や自然景観の基調となる色彩を十分に把握し、検討する事が必要になります。
- まち並みや周辺景観を著しく損なう過度に明るい色彩は避け、外壁や屋根に用いる色は彩度や明度の高さに注意しましょう。使用する色の数はできるだけ少なく抑え、原色を用いる事は極力避けるようにしましょう。



○ 過度に明るい色彩は避け、周辺の建築の色彩に配慮した例

留意ポイント

2)複数の色彩やアクセントカラーとして用いる色の数は少なく抑え、際立つ色彩の使用面積は最小限にとどめること。使用の際は、色彩相互の調和・バランスと周囲との調和に十分に配慮し、原色の使用は極力使用を避けること。

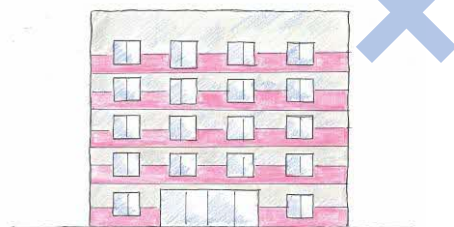
対象
区域

市街地景観ゾーン

自然・産業景観ゾーン

- 建築物に複数の色彩や過度に際立つアクセントカラーを多く用いると、周辺景観となじみにくく、突出した存在となってしまう。
- 使用の際は周辺景観との調和とバランスを十分に考慮し、複数の色彩、アクセントカラーを用いる場合は各立面面積の1/5以内としましょう。なお、原色の使用も極力避けるように配慮しましょう。

- 建築物の大部分にアクセントカラーを使用している



○アクセントカラーの使用は各立面面積の1/5以内とします



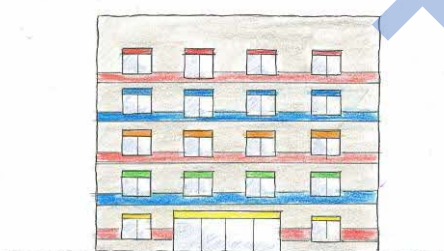
対象
区域

市街地景観ゾーン

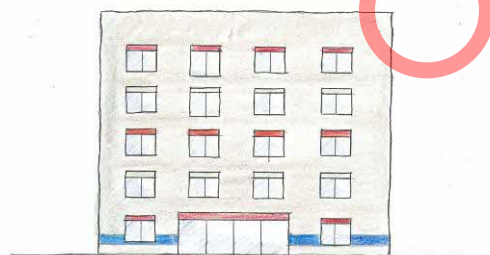
自然・産業景観ゾーン

- 複数の色彩やアクセントカラーは、できる限り最小限の使用とし、賑わいづくりや彩りの演出として効果的に用いることに配慮しましょう。

- 複数の色彩や、過度に鮮やかで奇抜な色彩を必要以上に多用している



○周辺景観との調和を考え、複数の色彩やアクセントカラーは最小限の使用で部分的かつ効果的に使用



景観形成基準における、けばけばしい色彩の考え方

●建築物等の外観に使用する色彩は、けばけばしい色彩を用いる割合が建築物等のいずれかの立面（建築物の1つの面における鉛直投影面積）で、該当立面の面積の5分の1を超えない範囲とします。

なお、けばけばしい色彩をできるだけ使用しないようにし、周辺からの見え方に配慮しましょう。

けばけばしい色彩（マンセル表色系）

色相	彩度
・R(赤) ■■、YR(黄赤) ■■、Y(黄)系 ■■	6以上
・上記以外その他 ■■■■■■	4以上

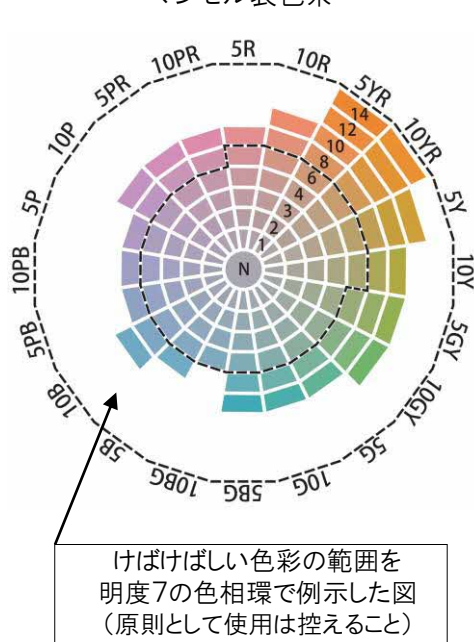
※以下に該当するものの色彩に関しては規制の対象外となります

着色していない仕上げ材

・石材 ・木材 ・土壁

・レンガ ・金属材 ・ガラス材等
（太陽電池パネルを含む）

マンセル表色系



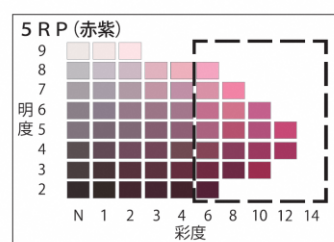
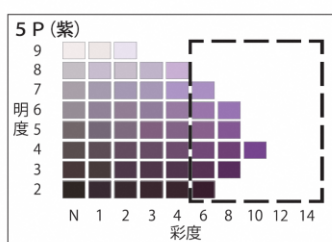
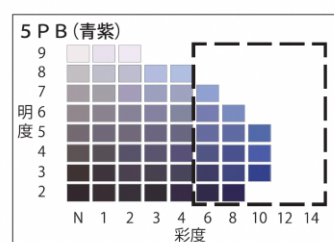
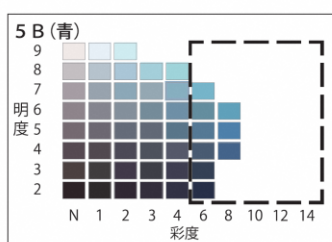
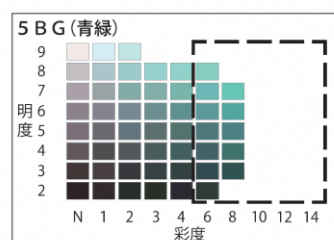
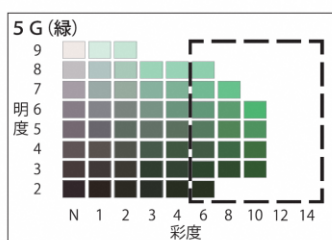
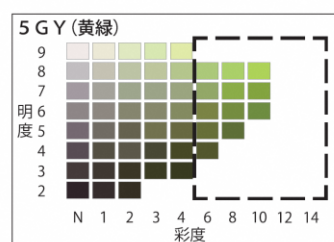
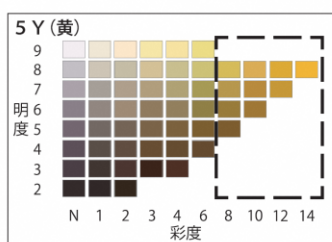
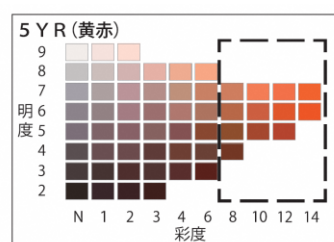
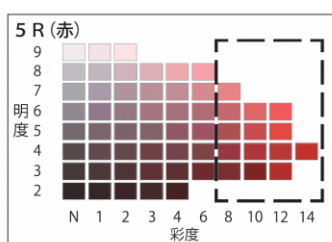
「マンセル表色系」は日本工業規格(JIS Z 8721)にも採用されている国際的な尺度であります。

ひとつの色を「色相」「明度」「彩度」という3つの属性の組み合わせによって表現します。

「色相」は、“いろあい”を表します。10種の基本色(赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫)の頭文字をとったアルファベット(R、YR、Y、GY、G、BG、B、PB、P、RP)とその度合いを示す0から10までの組み合わせ、10Rや5Yなどのように表します。

「明度」は、“あかるさ”を0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10に近くなります。

「彩度」は、“あざやかさ”を色相によって異なりますが、0から14程度までの数値で表します。鈍い色ほど数値が小さく、黒、白、グレーなどの無彩色は0になります。あざやかな色ほど数値が大きくなり、赤の原色は14程度です。



けばけばしい色彩の範囲(原則として使用を控えること)

注意) この表色系は印刷物のため、正確な色彩とは異なります。実際の色彩は「色票」によりご確認ください。

(4) 敷地外構

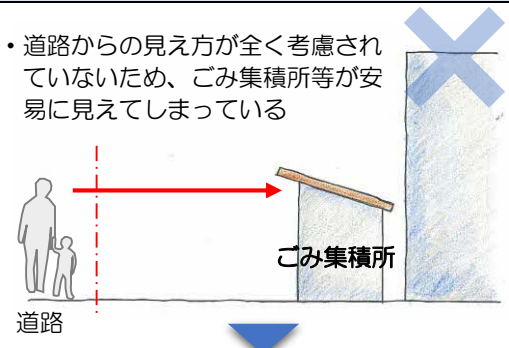
基準 1) 荷捌き場、ごみ集積所等は、道路等の公共空間から容易に見えない位置に配置するか、見苦しくないよう植栽等による目隠しの設置に努めること。

留意ポイント

対象区域 市街地景観ゾーン

- 荷捌き場やごみ集積所、駐車場などは利便性を考えると道路に接した位置に配置されがちですが、道路などの公共空間からの見え方に配慮し、できるだけ容易に見えない位置に配置するようにしましょう。
- どうしても接道部に設置しなければならない場合は、植栽などを施すことで通りから目立たないような工夫を行うように配慮しましょう。

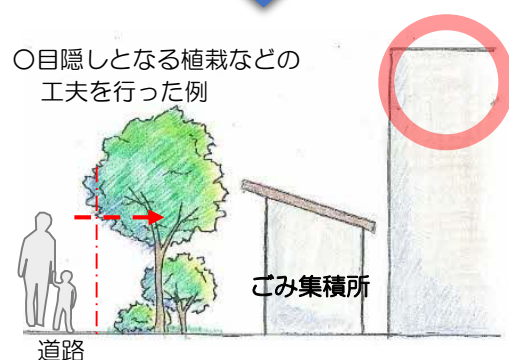
・道路からの見え方が全く考慮されていないため、ごみ集積所等が安易に見えてしまっている



道路

ごみ集積所

○目隠しとなる植栽などの工夫を行った例



道路

ごみ集積所

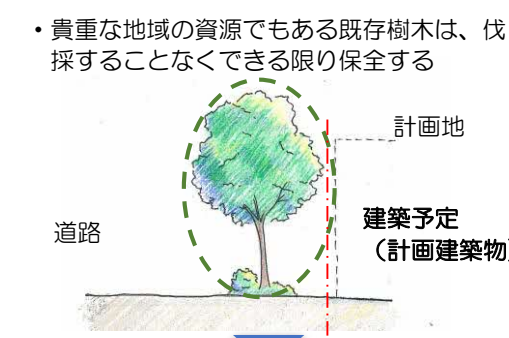
基準 2) 道路等の境界部分には、周辺の景観と調和した樹木等による緑化に努めること。
3) 景観要素として有用な樹木や建造物が敷地内に位置する場合は、改変しないよう努めること。

留意ポイント

対象区域 市街地景観ゾーン

- 緑豊かなまち並みは人々の日々の中に憩いや安らぎを与えてくれます。そのようなまち並みや景観を守るために、敷地の境界部には、地域の景観及び植生と調和し、その地域で親しまれている樹種の樹木による緑化を行うように配慮しましょう。
- また貴重な地域の資源でもある既存樹木は、伐採することなくできる限り保全するようにし、保存や移植が難しく、やむを得ず伐採する場合には補植などを行うように配慮しましょう。

・貴重な地域の資源でもある既存樹木は、伐採することなくできる限り保全する



道路

計画地

建築予定 (計画建築物)

既存樹木の保全



道路

計画地

計画建築物

○既存樹木を保全し、さらに周辺に補植などの緑化を行う

○建築物の敷地前にも周辺景観や植生との調和を図るよう生垣等で緑化する

1-2

工作物の建築等における景観形成基準

(1) 配置・規模

基準

1) 標識や電線・電柱類は集約化、地中化するなど構成要素を減らすよう配慮すること。

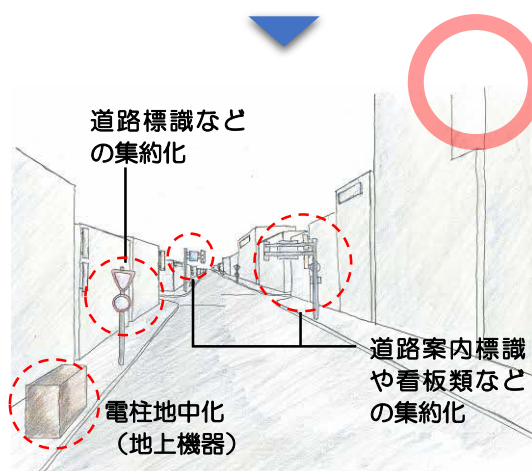
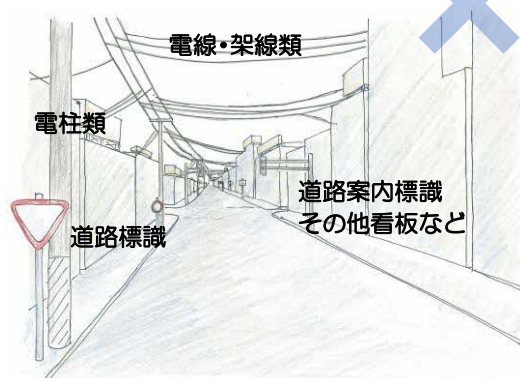
対象
区域

市街地景観ゾーン

留意ポイント

- 標識や看板をできるだけ集約することや、電線類は地下に埋設することなどは、安全で快適な通行空間の確保やまち並みの景観を向上させる効果があります。
- 景観を構成する様々な要素を整理することで、すっきりとしたまち並みに整えることができ、地域の特徴的な景観を守り続けていくことなどができるようになります。そのため、標識や電線・電柱類は集約化、地中化するなど構成要素を減らすよう配慮しましょう。

・ 標識や看板、電線・電柱類の多い街路は、架線やその他構成要素が、歩行者などに煩雑な印象を与えてしまう



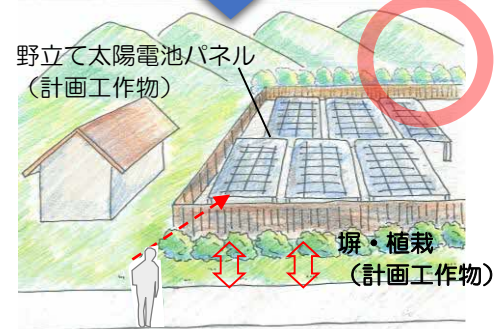
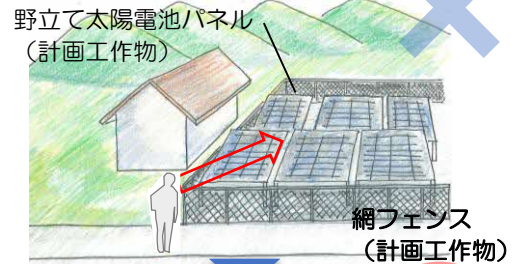
○ 集約化や地中化などで道路構成要素を減らし、街中の良好な景観を守るように配慮

2)地域特性や周辺の景観との調和に配慮した配置・規模とすること。

対象区域 市街地景観ゾーン 自然・産業景観ゾーン

- 工作物が景観資源に対する眺望にどの程度影響を与えるか検討し、配置・規模の計画の際は、地域特性や周辺の景観との調和に配慮しましょう。

- ・道路境界そばに工作物が設置され、周辺の景観に調和せず、突出している



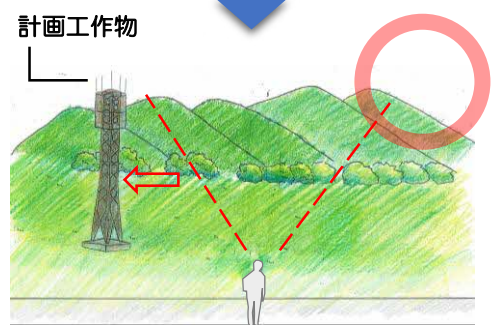
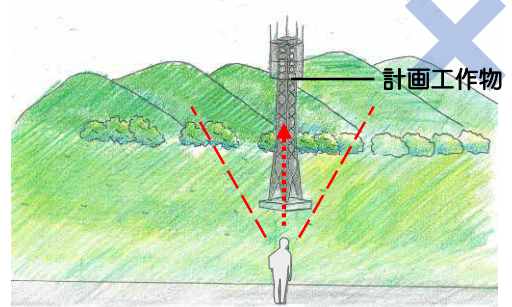
- 道路境界から工作物の設置位置を後退させ、かつ周辺景観に同調するような色彩や形態のさく・塀などを設置
- 工作物前には低木等の緑化を行い周辺との調和を図る

3)山並みや丘陵地帯への眺望に配慮した配置・規模とすること。

対象区域 市街地景観ゾーン 自然・産業景観ゾーン

- 眺望ポイントから、地域の良好な山並みや丘陵地などへの眺望を阻害しないような配置や規模の工作物を計画するように配慮しましょう。

- ・特に良好な眺望地点において、眺望対象を阻害するような配置・規模となっている



- 良好な眺望を阻害しないような配置や規模を選択する

(2) 形態・意匠

基準

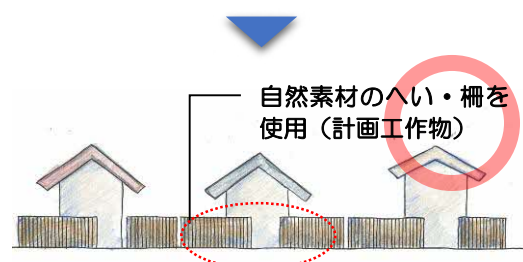
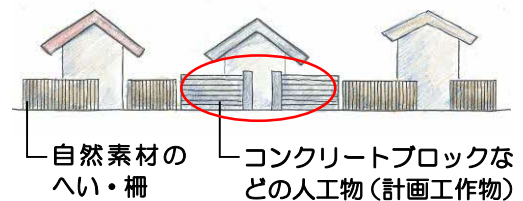
1) 地域の特性や周辺景観との調和に配慮し、バランスのとれた形態・意匠とすること。

留意ポイント

対象区域 市街地景観ゾーン 自然・産業景観ゾーン

- 建築物と同様に、ひとつの工作物が周囲の景観へ与える影響は大きいと考えられます。また、使用目的に特化しすぎたり、設計者、施主の主張のみで形態や意匠が決められたりすると地域の特性や周辺の景観が著しく損なわれてしまう場合もあります。
- 上記を踏まえて、地域の自然景観や既存工作物の形態・意匠を十分に調査し、地域景観・建築物とも調和するような工作物の計画を行うように配慮しましょう。

・ 周囲との調和がとれていない



○ 周辺景観に併せた工作物を用い、まち並みとしての連続性と調和を確保

基準

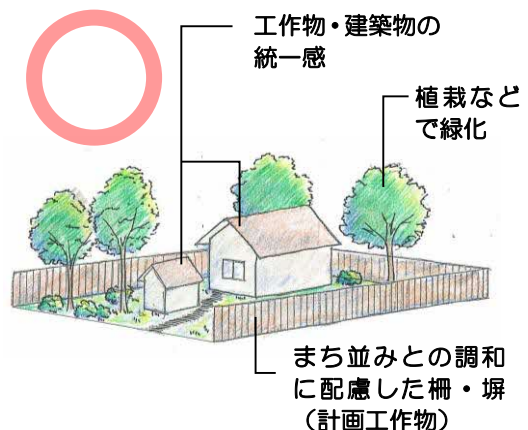
2) 同敷地内の建築物等との統一感や、まとまりに寄与する形態・意匠とすること。

留意ポイント

対象区域 市街地景観ゾーン 自然・産業景観ゾーン

- 個人の敷地内に工作物を建築する場合でも、使用目的に特化しすぎたり、施主の主張のみで形態や意匠を決めると地域の特性や周辺の景観が著しく損なわれてしまう可能性があります。
- そのようなことがないように、既存の建築物はもちろん、周辺のまち並みなどの景観に配慮し、同じ敷地内の建築物等と統一感を持たせ、まとまりのある形態や意匠の検討に配慮しましょう。

- 建築物の大きさや形状・方向、壁の色などを統一させる
- さく・塀等も建築物やまち並みとの調和に配慮した素材、形態・意匠とする
- 豊かな緑は残し、周囲との調和に配慮する



(3) 色彩

基準

- 1) 地域の特性や周辺景観との調和に配慮し、けばけばしくならない色彩とすること。
- 2) 複数の色彩やアクセントカラーとして用いる色の数は少なく抑え、際立つ色彩の使用面積は最小限にとどめること。使用の際は、色彩相互の調和・バランスと周囲との調和に十分に配慮し原色の使用は極力使用を避けること。

対象区域

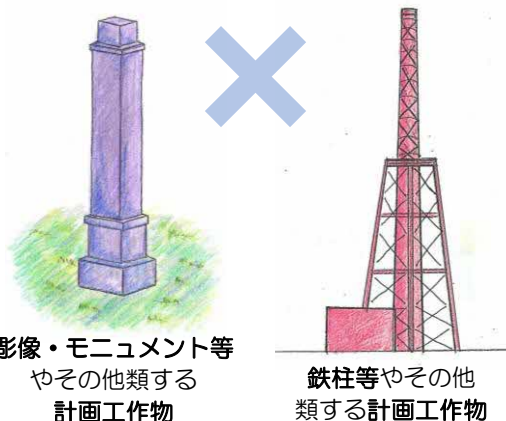
市街地景観ゾーン

自然・産業景観ゾーン

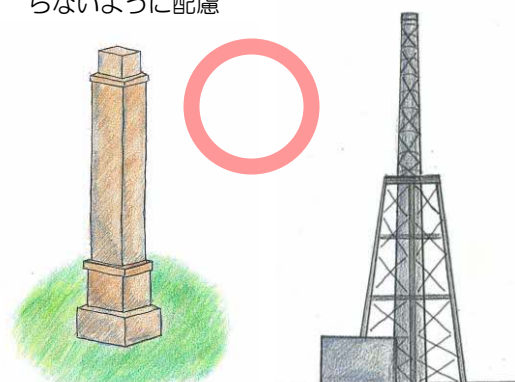
- まち並みにおいて建築物と同様に、人工物の色彩は地域の景観を形成する上で重要な要素です。色彩の決定に当たっては、地域の景観や自然景観の基調となる色彩を十分に把握し、検討する事が必要になります。
- まち並みや周辺景観を著しく損なう過度に明るい色彩は避け、使用する色は彩度や明度の高さに注意しましょう。また色の数は出来るだけ少なく抑え、原色を用いる事は極力避けるように配慮しましょう。

留意ポイント

- ・ 周辺環境と調和しない色彩を用いている

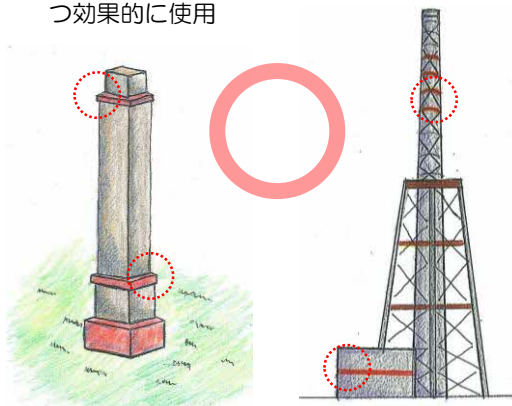


- 原色の使用は控え、けばけばしい色彩にならないように配慮



アクセントカラー使用例

- 周辺景観との調和を考え、複数の色彩やアクセントカラーは最小限の使用で部分的かつ効果的に使用



(4) 敷地外構

基準

- 1) 道路等の境界部分には、周辺の景観と調和した樹木等による緑化に努めること。
- 2) 景観要素として有用な樹木や建造物が敷地内に位置する場合は、改変しないよう努めること。

対象
区域

市街地景観ゾーン

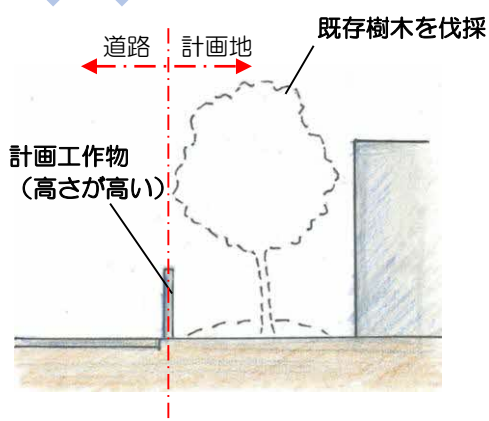
自然・産業景観ゾーン

- 緑豊かなまち並みは人々の日々の中に憩いや安らぎを与えてくれます。
- そのようなまち並みや景観を守るために、敷地の境界部には、地域の景観及び植生と調和し、その地域で親しまれている樹種の樹木による緑化を行うように配慮しましょう。
- 貴重な地域の資源である既存樹木は、伐採することなくできる限り保全するようにし、保全や移植が難しく、やむを得ず伐採する場合には補植などを行うように配慮しましょう。

留意ポイント



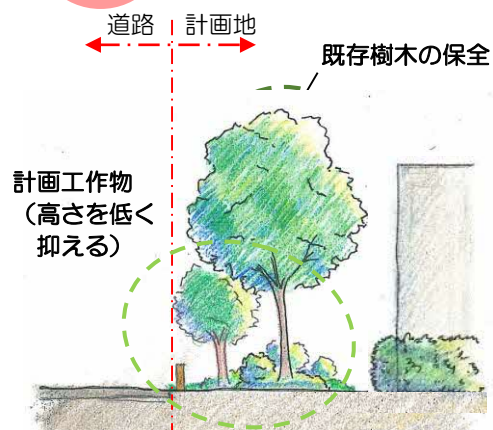
- ・地域資源である樹木を伐採してしまっている
- ・その他補植もないため、まち並みに潤いが失われている



- ・高さのあるへい・柵などの工作物で、無機質な人工物の違和感を生じさせている



- 既存樹木はできる限り保全し、さらに補植などでまち並みの潤いと調和に配慮



- 柵などの工作物は、植栽と組み合わせることで高さを低く抑える

基準

1)できる限り現況の地形を活かし、地形の改変を必要最小限にするなど、長大な法面または擁壁が生じないように配慮すること。

留意ポイント

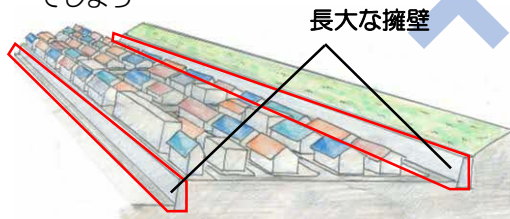
対象区域

市街地景観ゾーン

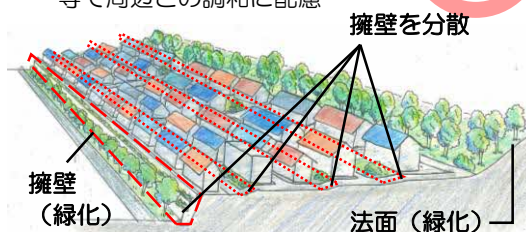
自然・産業景観ゾーン

- 地形が大きく改変される開発行為では、その造成後にできる長大な擁壁等が圧迫感や違和感を生じさせ、周辺景観との調和を著しく損なうおそれがあります。
- 人工物の圧迫感や違和感を軽減させるため、できるだけ現況の地形を活かす造成計画を行うことに配慮しましょう。
- やむを得ず長大な擁壁等が造られる場合は、法面に分割、景観に配慮した仕上げ面、植栽を活用するなど周辺景観と調和するよう工夫しましょう。

- 大きな擁壁は周囲に圧迫感や違和感を与えてしまう



- 擁壁を法面に分割することで圧迫感・違和感を軽減
- さらに景観に配慮した仕上げ、植栽の活用等で周辺との調和に配慮



基準

2)法面はできる限りゆるやかな勾配とし、緑化を行うこと。

留意ポイント

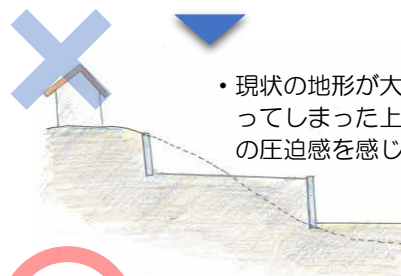
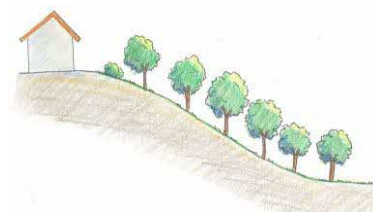
対象区域

市街地景観ゾーン

自然・産業景観ゾーン

- 土地の造成における切り土や盛土等によって法面が造られるときは、圧迫感や違和感のある擁壁とせず、できる限りゆるやかな勾配・植栽が施された法面となるように配慮しましょう。
- やむを得ず擁壁が造られる場合は、法面に分割、景観に配慮した仕上げ面、植栽を活用するなど周辺景観と調和するよう工夫しましょう。

現況の地形



- 現状の地形が大きく変わってしまった上に、擁壁の圧迫感を感じてしまう



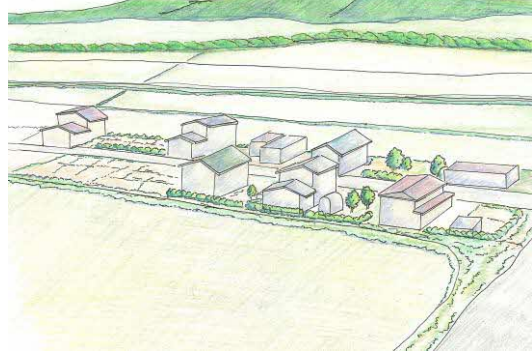
- 法面をゆるやかな勾配とし、できるだけ緑化することに配慮

自然エリア



- 自然への眺望を阻害しないような建築物、工作物の規模とし、周囲と調和した色彩とすること。また、行為地はできる限り緑化に努めること。

田園エリア



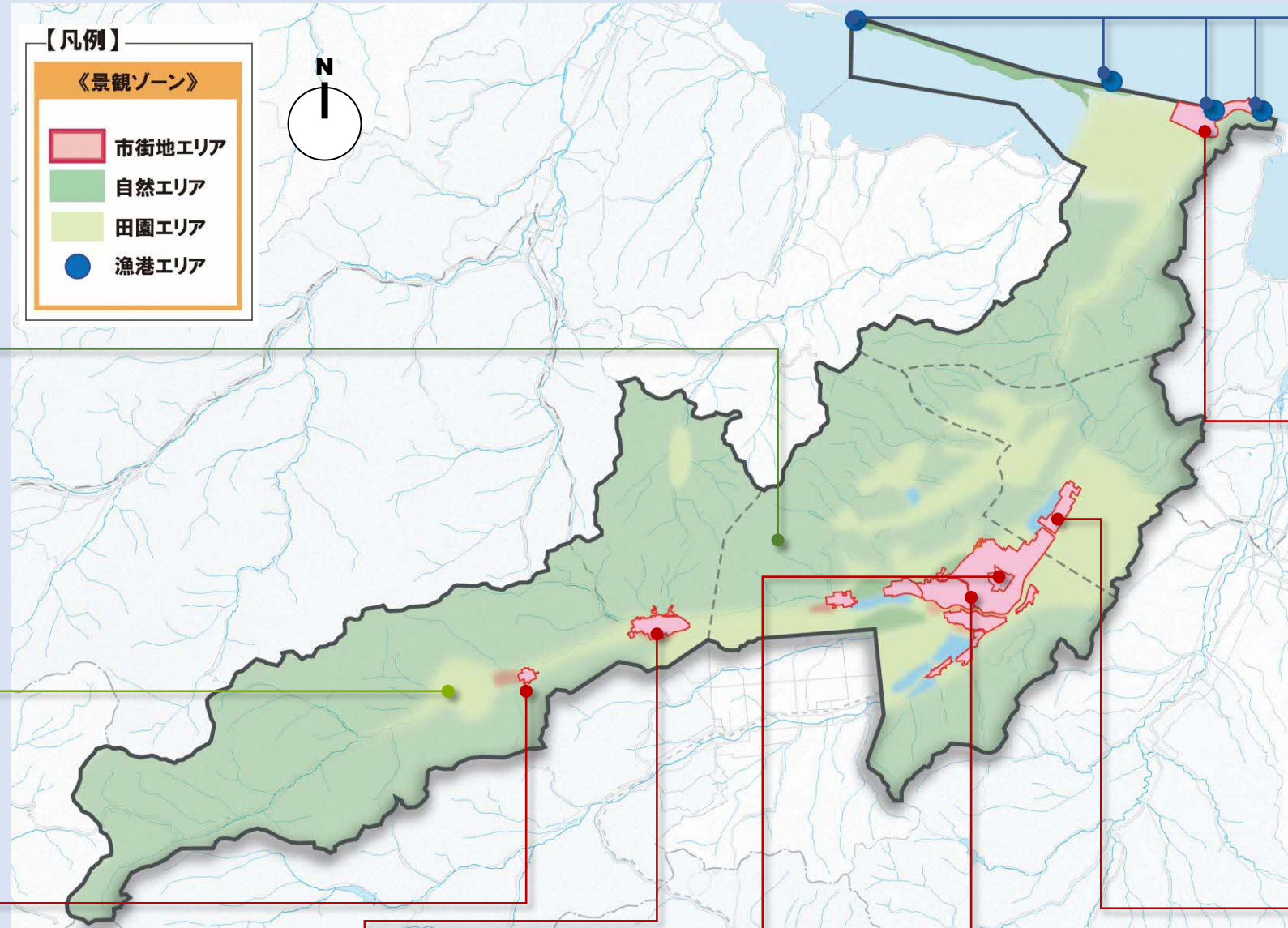
- 良好な田園景観を阻害しない建築物、工作物の形態・意匠・色彩とすること。

温根湯温泉エリア

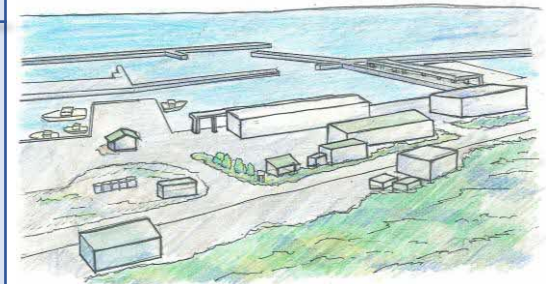


- 観光地としての景観の魅力を高めるため、道路からの見え方を意識した建築物、工作物の形態・意匠とすること。

エリア位置図と各エリアの景観形成基準

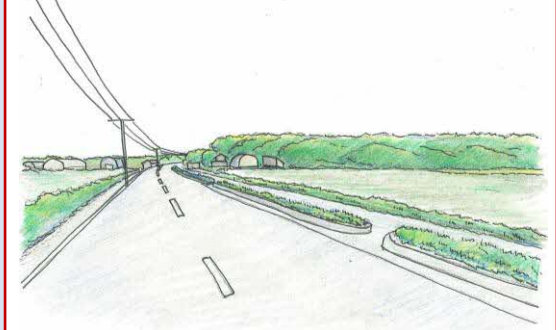


漁港エリア



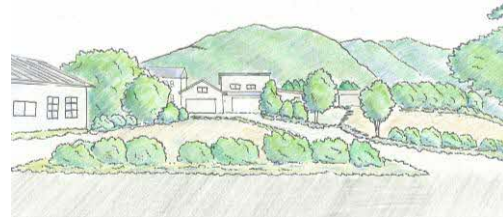
- オホーツク海やサロマ湖を背景とした景観を阻害しない建築物、工作物の配置・規模とすること。

常呂市街地エリア



- 常呂遺跡に近接する場合には、周辺からの見え方に配慮し、その存在を阻害しない規模、色彩とすること。

留辺蘂市街地エリア



- 紅葉山などの郷土景観を阻害しない建築物、工作物の配置・規模とすること。

JR 北見駅周辺エリア



- 道路境界から後退するなど、ゆとりのある空間の創出に配慮すること。

北見市街地エリア



- 敷地内は、土地利用に応じた緑、花などの空間の創出に努め、適正な維持管理を行うように努めること。

端野市街地エリア



- 市街地から眺める田園景観を阻害しない建築物、工作物の配置・規模とすること。

2. 景観軸(沿道景観軸、河川景観軸)、景観シンボル(ランドマーク、眺望ポイント、歴史的資源)

沿道景観軸

配置・規模

基準

周囲の眺望が良好な部分では、道路境界からできるだけ後退し、広がりのある景観を確保すること。

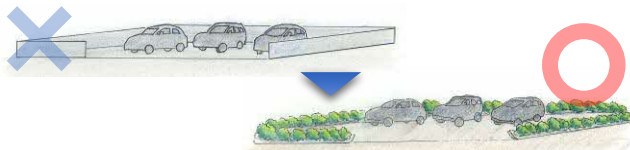


- 道路境界から後退して公共空間と一体的な空間をつくり出すことで、歩行者に圧迫感や威圧感を与えないような配置や規模となるように努めましょう。

敷地外構

基準

道路に面して駐車場を設置する場合は、車の出入口以外の部分について、安全性、利便性を十分確保しながら、道路に面する側の緑化に努めること。

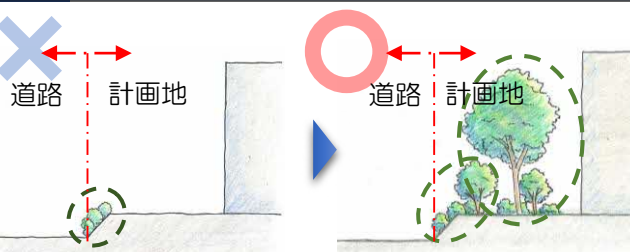


- 歩行者の安全を第一に考えるとともに、道路などから見える車や駐車場の存在感や圧迫感を少しでも少なくするように道路に面する側に樹木等で緑化を行うように努めましょう。

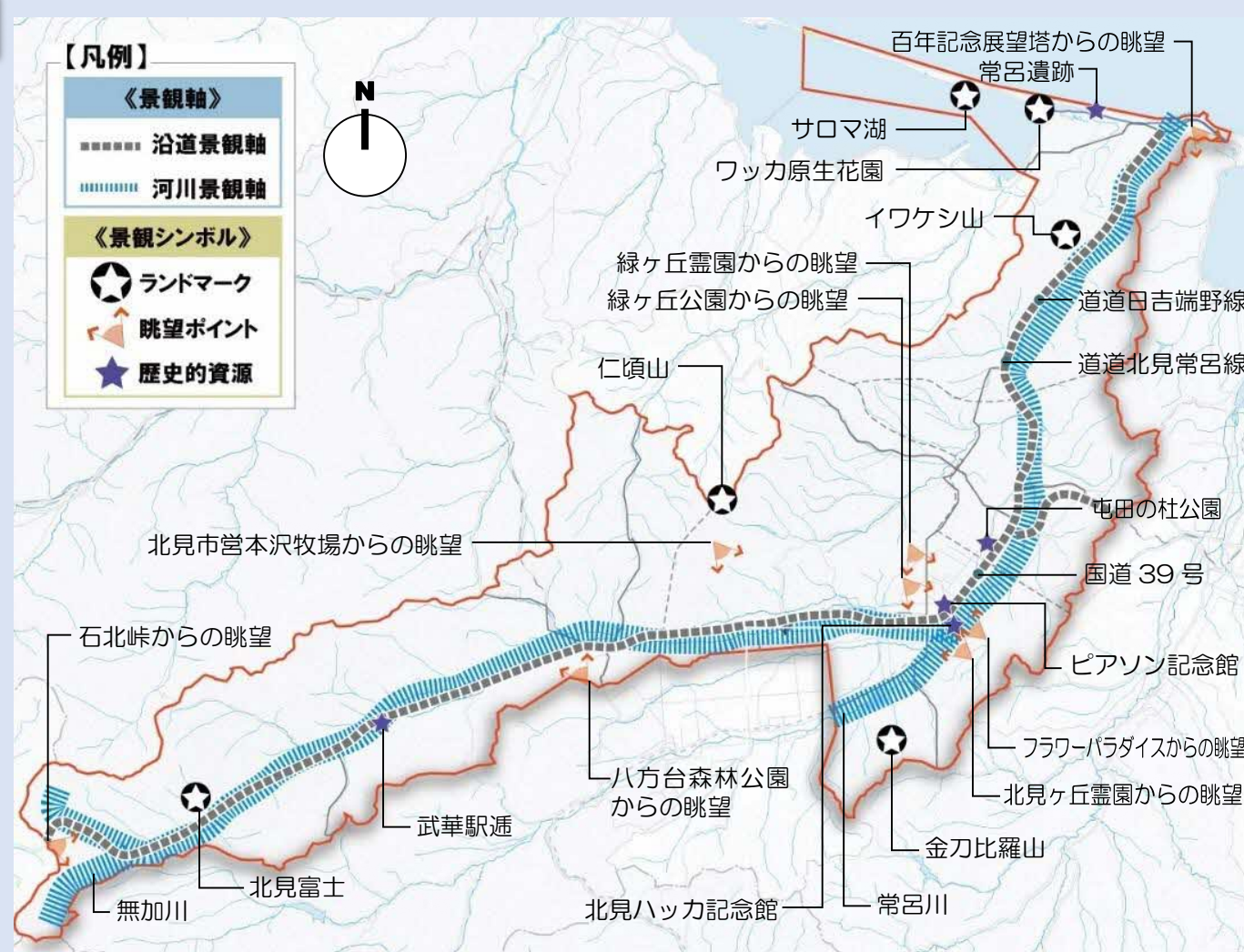
敷地外構

基準

沿道に面する側の緑化が困難な場合は、敷地内の緑化に努めること。



- 道路に面する側に緑化を行うことが難しい場合には、敷地内に植栽を行うことで道路側からの建築物や工作物等の見え方を和らげたり、周辺景観と調和したりするように努めましょう。

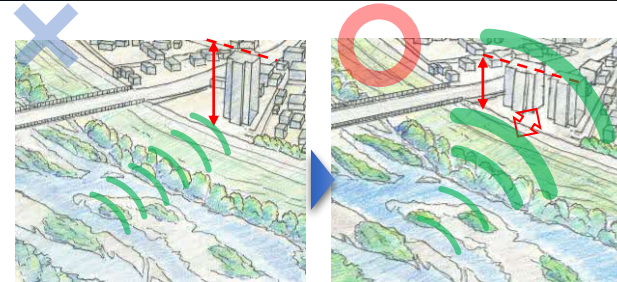


河川景観軸

配置・規模

基準

河川沿いの景観や河川の広がり確保する配置・規模とすること。



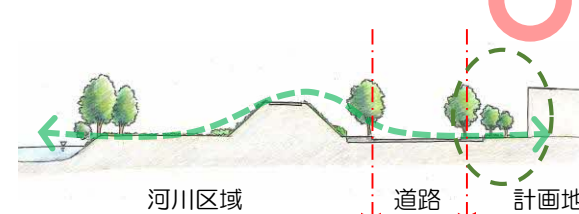
- 川沿いの連続的な景観や広がりのある眺望を確保できるように、河川区域から後退し、河川と連続性のある景観や眺望を損なわない建築・工作物の配置に努め、その規模にも配慮しましょう。

敷地外構

基準

河川に面する空地やオープンスペースは緑化や植栽を工夫するなど、公共空間からの見え方に配慮すること。

○ 緑化や植栽などの工夫で、河川と一体的な空間づくり



- 河川に面する空地やオープンスペースは、連続的な河川景観を構成する要素のひとつです。その空間を緑化等の工夫をし、道路などの公共空間から見た際に、河川や周辺の景観と一体的になるように配慮しましょう。

景観シンボル

配置・規模

基準

景観シンボルに近接する場合は、周辺からの見え方に配慮し、その存在を阻害しない配置・規模とすること。

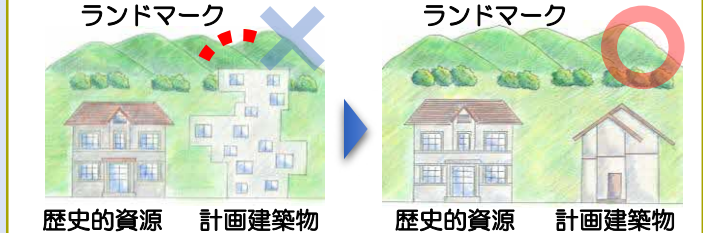


- ランドマークに対する眺望や眺望ポイント(視点場)、現存する歴史的資源などの見え方を阻害しないように配慮しましょう。

形態・意匠

基準

景観シンボルに隣接する場合は、違和感を与えないような形態・意匠となるように配慮すること。

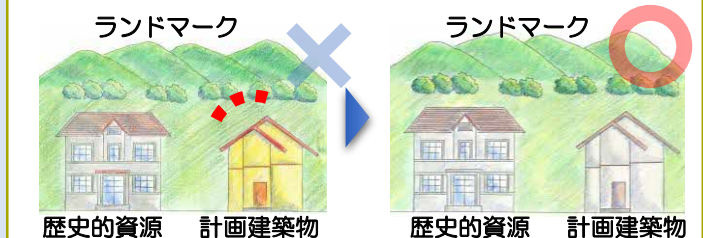


- ランドマークに対する眺望や眺望ポイント(視点場)、現存する歴史的資源などの見え方に違和感を与えない形やデザインになるように配慮しましょう。

色彩

基準

景観シンボルに近接する場合は、周辺からの見え方に配慮し、その存在を阻害しない色彩とすること。



- ランドマークに対する眺望や視点場、現存する歴史的資源などの見え方を阻害するような奇抜な色彩を用いないように配慮しましょう。



お問い合わせ先

北見市 都市建設部 都市計画課

〒090-8501

北海道北見市北2条東1丁目11番地北2条仮庁舎4階

TEL 0157-25-1152 FAX 0157-25-1207

E-mail toshikei@city.kitami.lg.jp